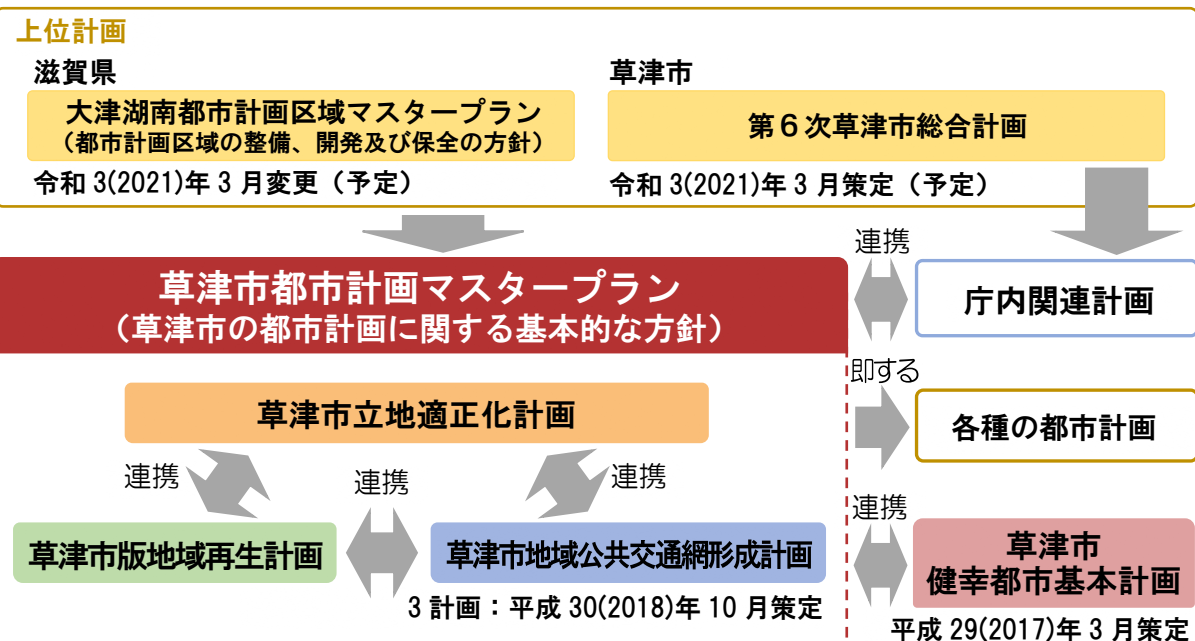


草津市都市計画マスタープラン 全体構想（素案）【概要版】

計画策定の背景と目的

- ◇平成 18(2006)年 3 月に策定(平成 22(2010)年 6 月に一部変更)した草津市都市計画マスタープランでは、「ゆとりと活力のある生活実感都市 草津」を基本テーマに、豊かな生活を実感できる都市基盤整備や草津らしい都市づくりを推進してきた。
- ◇この間、地方都市での急速な人口減少や少子高齢化を背景として、国では、人口減少局面においても持続可能な都市を構築するために、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進している。
- ◇本市においては、これまでの企業の進出や大学の開学等を背景に、現時点では人口増加が続いているが、将来の見込みでは、全国的な傾向と同様に人口減少局面を迎えること、また、地域によってはすでに人口減少や高齢化が進んでいることから、本市の都市構造や各地域における都市づくりの課題を踏まえ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを理念とする取組を進めている。
- ◇今回、この理念を反映させ、さらには、第 6 次草津市総合計画等の上位・関連計画と整合を図りながら、将来の都市構造や各地域の都市づくりの方針等を定めた新たな都市計画マスタープランを策定する。

計画の位置付け



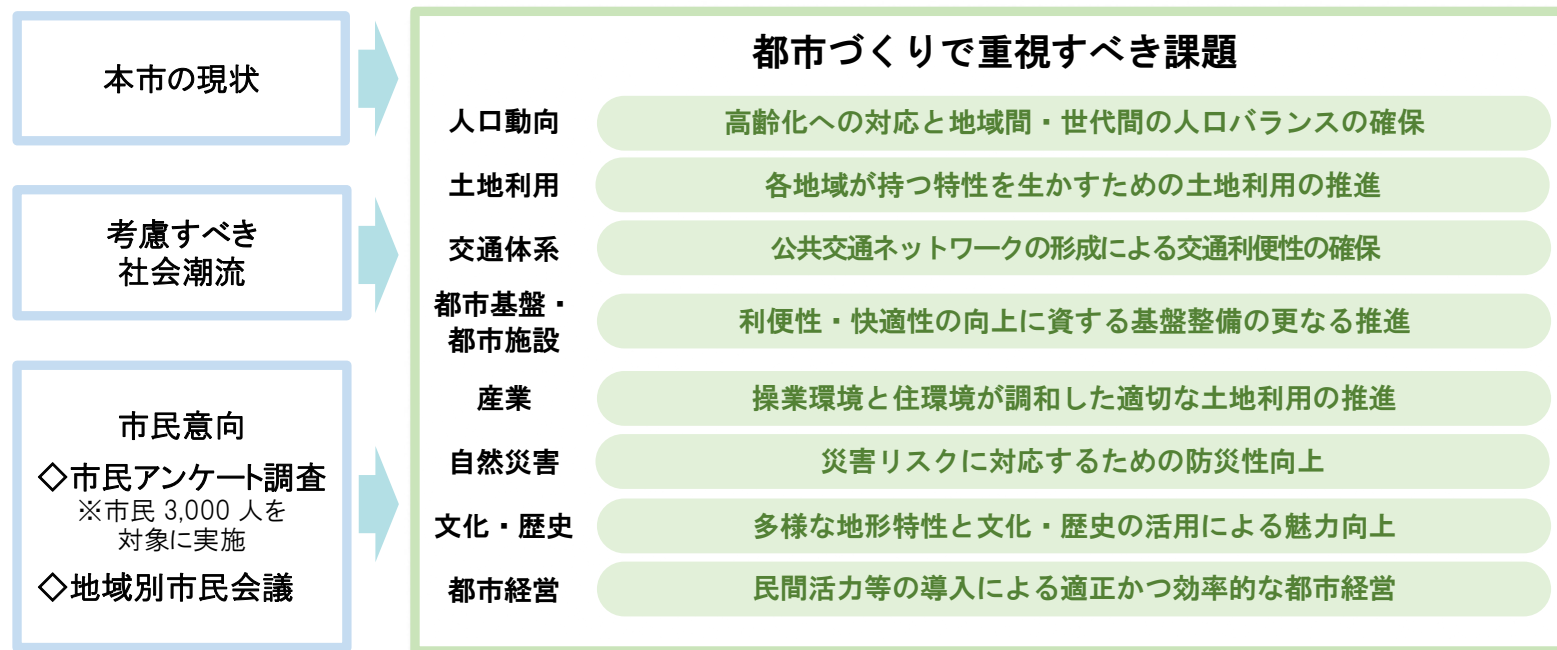
策定にあたっての視点

- 本市の現状を的確に捉えた方針の策定
- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念を反映した全体構想の策定
- 市民意向を反映した地域別構想の策定

計画の目標年次

本計画の目標年次：令和 22(2040)年
 「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指す草津市立地適正化計画や草津市版地域再生計画との整合を図り、目標年次を設定

本市の現状と課題



都市づくりの理念・目標

〈 都市づくりの理念 〉

市民とともに育み 次世代へつなぐ
 利便性と豊かさのある
 健幸な都市 草津

◇将来にわたる人口減少局面においても、市民の生活利便性が確保された「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の中で、誰もが心豊かな生活を送ることを通じて、健やかで幸せを感じられる“健幸”な都市となります。

◇次世代を担う子ども達や市外から新たに迎え入れる市民も、長い歴史の中で培ってきた草津に誇りと愛着を持てるよう、これまで地域を支えてきた市民とともに育まれ、次世代へつながれます。

〈 都市づくりの目標 〉

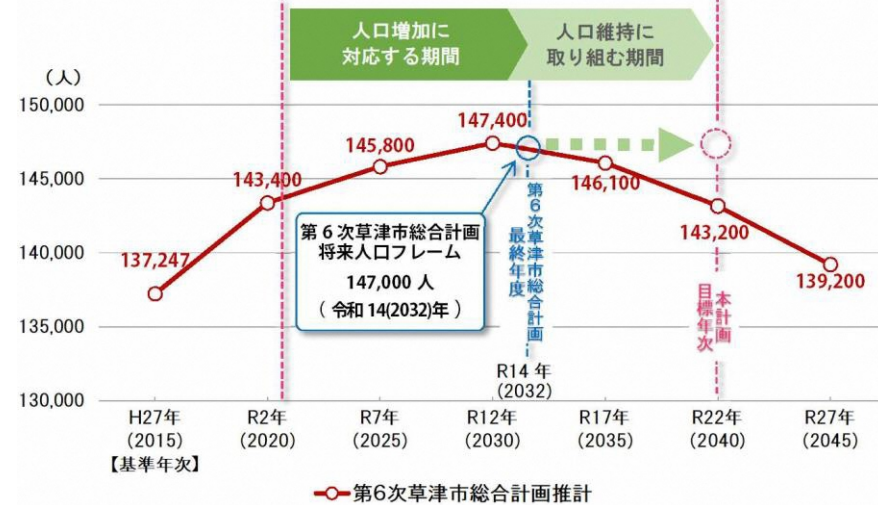
- 目標 1 活力があふれる都市づくり
- 目標 2 住み続けたいと思える都市づくり
- 目標 3 多彩な交流と滞在が生まれる都市づくり
- 目標 4 安全・安心を実感して暮らせる都市づくり
- 目標 5 地域が主役となれる都市づくり

将来の都市構造

〈都市形成フレーム〉

都市形成フレーム 147,000人

- ◇本計画では、第6次草津市総合計画の最終年度である令和14(2032)年頃までの概ね10年先までにおいて、人口増加に対応した都市づくりを進めるものとします。
- ◇その後の概ね20年先までにおいては、推計上は人口減少期となりますが、可能な限り人口維持に取り組む(人口減少を抑制する)期間として位置付け、人口減少期においても、計画的な土地利用等を進めながら、都市の活力の維持等に取り組むものとします。



分野別方針

〈分野〉

〈方針〉

土地利用

- ア. 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を見据えた計画的な土地利用の誘導・規制により、住宅や商業・工業が調和した都市の持続性と利便性の更なる向上を推進します。
- イ. 郊外部における自然環境や営農環境等の地域特性を生かしながら、生活利便性の確保や地域コミュニティの維持に資する土地利用を推進します。
- ウ. 本市における土地利用の可能性を最大限に生かすための計画的な土地利用を推進します。

道路・交通

- ア. 広域性のある幹線道路が市内を通過する立地の優位性を十分に生かしながら、体系的な道路網の整備を推進します。
- イ. 利便性・回遊性を高めるための交通環境の整備・改善を推進します。
- ウ. 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの形成を推進します。

公園・緑地

- ア. みどり豊かな都市環境の形成に向けて、公園・緑地の適切な整備・維持管理を進めるとともに、琵琶湖岸や丘陵地等の貴重な自然資源の保全を図ります。
- イ. 水とみどりの資源を保全・活用し、グリーンインフラがもつ多面的な機能を都市づくりに取り入れ、新たな賑わいや交流を創出します。
- ウ. 市民との協働のもと、地域緑化を推進します。

安全・安心

- ア. 市民が安心して暮らすことができるよう、自然災害を想定した都市の強靱化を推進します。
- イ. 災害時においても、安全に避難することができる避難所・防災拠点等の整備を推進します。
- ウ. 市民と連携して、防災活動体制や避難意識等の向上に資するソフト対策を推進します。
- エ. 市民の日常生活の安全性が確保された都市となるよう、交通環境の改善や防犯施設の充実を推進します。

景観

- ア. 本市が有する豊かな自然環境を保全するとともに活用し、魅力的な景観形成を推進します。
- イ. 本市の歴史資源を生かして、本市ならではの風情ある景観形成を推進します。
- ウ. 地域と連携しながら、地域に応じた質の高い景観形成を推進します。

住宅・住環境

- ア. 誰もが安心かつ健康に優しく、自立して暮らせる住宅の形成を進めるとともに、多様な居住支援を検討・推進します。
- イ. 良質で魅力的な住宅ストックを増やすとともに、空き家を有効活用する等により適切に住宅を流通促進し、都市全体の魅力の維持・向上を推進します。
- ウ. 地域特性を生かした住環境の魅力向上、生活を支える公共施設の適切な運用により、住宅を取り巻く環境整備を図り、良好な住環境の保全・整備を推進します。

〈将来都市構造図〉



凡例	(核)	(軸)	(ゾーン)	(土地利用転換区域)
	北部中心核	広域連携軸(鉄道)	商業ゾーン	市街地展望区域
	南部中心核	広域連携軸(道路)	住宅ゾーン	高度利用検討区域
	複合連携核	都市環状軸	住工調和ゾーン	湖辺賑わい創出区域
	交流創出核	地域連携軸	工業ゾーン	産業振興区域
	地域再生核	水とみどりの軸	自然共生ゾーン	
			複合連携ゾーン	
				鉄道
				国道
				高速道路
				幹線道路

ゾーン

本市の都市づくりの基本となる土地利用の誘導・規制を促進するにあたり、6種類のゾーンを設定します。

土地利用転換区域

ゾーンとともに、本市が持つ土地利用の可能性を最大限に発揮できるよう、特に重点的な取組を検討・推進する4種類の土地利用転換区域を設けて、区域毎の特性に応じた計画的な土地利用を検討し、契機を捉えた都市づくりを推進します。

核

市内の拠点として、5種類の核を設け、互いに地域の特長を生かした役割を担い、相互に補完し合いながら、市内でメリハリある土地利用に向けた拠点性の向上や地域再生の核の形成を目指します。

軸

市内外や市内の核の間を道路や公共交通の軸で効果的に結ぶことにより、賑わいや利便性の向上を図るとともに、景観形成や防災性向上等に寄与する水とみどりの軸の形成を目指します。